

別表第 2

計画期間における温室効果ガスの排出の量の削減率の目標

| 事業者の区分 |  | 目標削減率      |
|--------|--|------------|
| 運輸部門   | 条例第 12 条第 1 項第 2 号又は第 3 号のいずれかに該当する特定事業者 | 年率 2 パーセント |
| 産業部門   | 日本標準産業分類の大分類が A から E までに該当する特定事業者        | 年率 4 パーセント |
| 業務部門   | 前各区分のいずれにも該当しない特定事業者                     | 年率 6 パーセント |